

会 議 結 果

会議名	令和2年度第1回西尾市立図書館協議会
日 時	令和2年7月10日（金）午後3時～4時25分
場 所	西尾市立図書館 会議室
出席者	安井会長、尾崎副会長、中村委員、村松委員、齋藤委員、高須委員、鳥山委員、林委員、伊與田委員
市係等出席者	齋藤部次長、原田図書館長、生田主任主査、黒野主任主査
傍聴者	無し
<p>協議会の中で出されたことは以下のとおり。</p> <p>1 あいさつ 教育部次長</p> <p>2 自己紹介 出席委員の自己紹介、事務局職員の自己紹介</p> <p><input type="checkbox"/> 会長及び副会長選出 委員からの推薦及び承認により会長 安井克彦委員、副会長 尾崎啓子委員に決定。</p> <p>3 議題 (1) 令和2年度図書館事業計画及び予算について 原田図書館長より説明。 令和2年度西尾市立図書館運営計画より基本方針として、乳幼児から高齢者まで利用できる生涯学習の拠点としての役割をもち、身近な図書館としてサービスを充実していくこと、また、本年度は読書通帳を導入し、子ども読書の推進と図書館利用の活性化を図っていくことを説明。 年度当初に計画した施策は運営計画のとおりだが、新型コロナウイルスの影響が大きく、図書館サービスでは、感染拡大防止のため、講座、講演会、イベント、出前講座を、また児童サービスでは、お話し会や読み聞かせ講座も実施を見合わせている。ブックスタート事業においては、連携する健康課から連絡があり、本年度いっぱい健康診に部外者の立ち入りができない状態となっている。この先のイベントについては、形を変えて少しでも生活の中に潤いを残していきたいという思いで、小さな形でも実施していけたらと考えている。 また、西尾信用金庫に読書通帳を寄付していただき、地域の将来を担う子どもたちの読書活動を推進するとともに、図書館利用の活性化を目指すということで、図書館に銀行のATMのような読書通帳機が入る。それについて、現在は学校を通じて貸出カードを作成し、その後通帳の配布となり、10月の後半に稼働できるよう準備を進めている。 各館の当初の事業計画は夏までは全滅の状態。秋に向けて進めていくところである。 令和2年度の当初予算については、前年より若干増額している。賃金で臨時職員の雇用制度が変わり「会計年度任用職員」として位置付けられたことで増額したことで、障害者雇用による増員によるもの。委託料は、読書通帳導入により図書館システ</p>	

ムと連携させる必要が生じている。その分が増えている。備品費は、読書通帳機のほかに、吉良と幡豆の監視カメラが開館以来のもので、映らなくなってきており安全上問題が出てくるため更新する。図書費については、若干の減額となっている。

本年度は、事業も予算も異例な事ばかりで、この先もコロナの状況次第で、再度休館も想定される。しかし、子どもや市民の読書や学習を提供する施設としてどうしたらよいかを考えて事業、窓口サービスを考えていく。

- 質問** 運営計画の中の図書館サービスに利用の増加が市民一人当たり7.0冊とあるが、昨年度の後半は状況が変わって厳しい状況かと思う。現状はどれくらいか。
- 6月2日に再開してからの利用状況ですが、新聞等の閲覧は1か月間できないことになっており、入館者は比較できません。図書の利用については、利用人数は昨年比べて7割程度。この先どれくらい戻るかという想定もありますが、新しい生活様式に変わって、休館していた間にこれまで培ってきた読書の習慣、サイクルが途切れてしまったということもあり、こういった結果かと考えています。図書館のあゆみ39ページの図書館活動指標の中に、市民一人当たりの貸出冊数がありますが、3月に貸出しがほとんどなかったため30年度の6.4冊から元年度は6.1冊と落ちています。今年度はこれの7割と考えると、だいぶ数字が落ちてしまうのではないかと考えています。

- 質問** 読書通帳というのはどういうものか教えてほしい。
- 銀行の通帳とほとんど同じ形のものに、自分の貸出した本が記録できるようになります。ATMの機械のようなものが図書館に置かれ、通常は貸出した本のレシートを出すのが、通帳を機械に入れると書名や価格が印字され、どれくらい本を読んだかの記録が残せるものです。

- 質問** その機械は何台入るのか。
- 本館に2台、分館に各1台ずつで、全部で5台入ります。

4 報告

(1) 令和元年度事業実績について

黒野主任主査より、令和元年度の事業実績について図書館のあゆみに沿って説明。

・西尾市立図書館のあゆみ…令和元年度は吉良と幡豆図書館で公衆無線LANサービスを開始。これにより、4館すべて導入済みとなった。

・組織…図書館は教育委員会の管轄。今年度機構改革があり、スポーツ課が教育委員会から外れ、岩瀬文庫内の文化振興課が二つに分かれ、教育委員会には文化財課(岩瀬文庫)が残った。図書館は本館に職員9名、分館については一色が指定管理、吉良と幡豆図書館は業務委託で運営している。

・図書館協議会…令和元年度の第4回目は新型コロナの関係で、会議は開催せず、資料送付のみとさせていただいた。

・蔵書状況…平成30年度末と令和元年度末を比較すると2千冊増。毎年購入した分だけ除籍しているのだが、新型コロナの関係で除籍が進まなかったということもあり、増加した形となった。

・雑誌…雑誌スポンサーについては、令和元年度は5社14誌を協力いただいた。

・貸出冊数…令和元年度は95.2%5万3千冊減。3月に新型コロナの関係で減となったのが大きい。

・利用者数…令和元年度は86.6%3万5千人減。本館が大きく落ち込んでいるが配本所が109%と伸びている。分散した利用がされている。配本所の利用が認知され利用する人が増えていると考える。

・入館者数…3月10日から31日まで新型コロナの関係で臨時休館をし、予約本の貸出しと返却のみ臨時窓口にて受け付けていた。令和元年度は94.2%2万6千人減。開館日数は昨年度より2~3日増えているが人数は減っている。

- ・ベストリーダー…年間貸出しの多い人気のある本の一覧。
- ・図書館活動指標…市民一人当たりの蔵書数は4.3冊、貸出冊数は6.1冊。ほぼ横ばい状態。
- ・利用促進事業…各館のイベントの報告と本の展示の実績。
- ・ボランティア活動…グループごとの年間の活動状況。
- ・学校・保育園等の支援…学校、保育園の受入れと訪問の回数。

質問 配本所、予約受取館とはどういうものか。予約本受取館に佐久島開発総合センターがあるが、予約本を受け取るだけで返すことはできないのか。

→ 配本所とは、本館分館と同じサービスが受けられる施設です。寺津・米津・福地には昔は文庫館と言っていてその館の所蔵本があったので、それらを借りることができます。室場、三和はもとは農村開発センターであり、本は置いてありませんでした。現在は本館から準新刊本を持って行き、週に1度、約400冊の本を入れ替えて置いています。予約本受取館は、予約された本を受け取ることができ、かつ返却もできます。ただし利用者登録や予約本を受けることはできません。返却窓口は返却を受けるだけとなっています。返却ポスト設置館は、返却ポストを設置してあるので、そこに返却本を入れていただくことになります。

質問 返却ポスト設置館は何時から何時まで利用できるのか。

→ 市役所は24時間利用できます。福祉センターは開館時間の午前9時から午後9時まで。勤労会館も午前9時から午後9時までですが、今年度は改修工事のため施設を利用できないので返却ポストも使えません。

意見 図書館のあゆみの57ページに西三河の図書館の状況があるが、委員の皆さまも他市の図書館に行って、様子や良い点を見てきていただきこの会に反映していただけるとありがたい。

(2) 各館の運営状況について

生田主任主査より、本館分館の運営状況を改善レベル判定書をもとに説明。

西尾市の図書館の状況、本館は直営で職員と臨時職員（今年度からは会計年度任用職員）で運営、一色は指定管理でエリアプラン西尾、実質はエムアイシーグループが運営、吉良と幡豆は業務委託で、窓口業務、行事の企画実施、日常施設管理を図書館流通センターに委託している。この改善レベル判定書は本館と吉良、幡豆は運営しているもの自身がする自己評価であり、一色のものは図書館（市）が運営に対して評価した判定書になる。

本館は分館と比較すると、少し辛めの評価となっている。運営は△のところは5ヶ所。

(1) 施設運営のところ、1「人員配置」については1名減でシフト調整が難しい。また有資格者を要望しているが今年度もこのままの状態が続いており、任用職員で対応している。5「個人情報の保護」については、個人情報の取扱いに問題があったということではなく、事務处理的なところの問題。6「安全対策」については、職員だけが使う場所で危険箇所があるが、すでに応急的な対応を行っている。(4) 事業展開の4「数値目標の達成度」と(6) 利用状況・財務状況の1「利用状況」については、昨年度の利用数はすべて減少している。3月の臨時休館の影響もあるが、すでに4月から利用は減っている。今年度の状況で利用数を上げるのは難しいが、減少しているということは頭に置き運営していきたい。以上5点が△にしたもので、改善すべき項目である。

これら以外で、(3) サービス・広報の1「利用者ニーズの把握」。昨年度は通常のアンケートのほかに雑誌新聞に関するアンケートも実施し、それらの声を所蔵に反映させた。(5) 地域貢献の5「地域の活性化」。鶴城公園でのイベントに合わせて初めてロビーでのバイオリンコンサートを実施。イベントに来た人たちがロビーでの音色に誘われて入り盛況だった。

一色については、昨年度の1月から3月分の判定になる。(4) 事業展開の4「数値

目標の達成度」が△。指定管理になり人が集まるイベントを色々やってはいるが、数値的に見ると減っている。(3)サービス・広報の5「広報展開」。いろがみという情報誌の発行、SNSでの情報発信が若い人や若い夫婦に好評で、一色3館のイベントの情報提供に役立っている。また、(5)地域貢献の5「地域の活性化」で、一色地域文化広場全体でのイベント時に学びの館に寄ってくれるといった包括的な利用ができている。

吉良については、(1)施設運営の5「個人情報の保護」が△。取扱いで不備があったが、すぐに報告があり対応、改善策が出された。(4)事業展開の4「数値目標の達成度」と(6)利用状況・財務状況の1「利用状況」が△。本館、一色と同じように利用が減っている。また(4)事業展開の3「事業の質」が○となっているが、目新しさがなくなってきている。一色が指定管理になり運営が変わりそれと比べると少し気になる。

幡豆についても他と同じで利用が下がっているため、(4)事業展開の4「数値目標の達成度」と(6)利用状況・財務状況の1「利用状況」が△。(5)地域貢献の5「地域の活性化」も△。

4館ともに利用が下がってきており、それを今年度増やすことは難しいが、この状況でできることを安全に行っていきたい。

質問等 なし

(3) 蔵書点検結果について

生田主任主査より、5月に実施した蔵書点検の結果について説明。

図書館では年に1回、市内の4つの図書館と4つの配本所を1週間程度休館し、貸出しに出ずに棚に残っているすべての本のバーコードを1冊ずつなぞって、無くなっている本がないかを点検している。

今年度の最初の予定では、9月23日から30日に蔵書点検を実施する予定だったが、臨時休館中の5月8日から20日に実施した。その結果を報告する。

令和2年度不明という欄の一番下の335という数字が、今年度点検をしたときに本来は棚にあるべきだが、実際は無かったという本の全館合せた冊数である。令和元年度から不明という欄の数字は、昨年度の点検の時に不明で、今年度もやはり無かった本が395冊。平成30年度から不明という数字は、3年続けて無かった本が380冊。西尾市の図書館では、3年続けて不明だった本はもう出てこないと判断し除籍をすることとしている。今年度は380冊を除籍した。不明だった本も、貸出しが漏れていたりセルフ貸出機できちんと処理ができていなくて外に出てしまった本、点検漏れの本もあるため、一年の間に100冊から200冊くらいは発見される。この表の数字は全館まとめた数字だが、これら不明本のうち85%が本館の数字である。

今年度不明になった本の傾向としてはガイドブック、医学書、小説の本が多かった。これ以外では、ほぼ毎年同じだが、医学関係や家庭生活、料理や編み物の本などである。また、吉良図書館では宗教の本が多かった。

質問 防犯のゲートはないのか。ゲートを付ける予定はもう少し先なのか。

→ 現在考えています。防犯ゲートを設置し無断持ち出しを管理するには、すべての本にICタグを貼っていく必要があるため、まずは郷土資料コーナーの本から進めていくことを考えています。

質問 数年前に、図書館の特殊な本の中身が切り取られるという事件があったと思うが、この図書館ではないか。

→ 切り取りに気づかず棚に並んでいる本があるかもしれないが、最近は無いと思

ます。

意見 昨年のにしお本まつりの教員関係のリサイクル本会場で持って行かれた本の中で学校の何年史といったような少し特殊というか限定された本を業者と思われる人が持って行った。そういったこともありお聞きした。

→ 今回の点検で郷土資料本の不明は少なかったです。

(4) その他

黒野主任主査より、昨年度 図書館に寄せられた市民の声について説明。

令和元年度は32件のご意見をいただいた。読書通帳を取り入れてほしいという意見については、回答時には導入予定はなく「としょかんおやこ読書ノート」の活用を案内したが、その後 職員提案でこの事業が採用されて今年度導入することになった。

図書館の職員の対応についてのご意見を7件いただいた。そのうちの4件は対応に問題があるという内容で、これについては職員に周知をした上で接遇研修を行った。後の3件は対応等が良かったというご意見だった。

施設管理については、本館の階段の手すりが片方だけなので両側に付けてほしいというご意見があり、今年度の4月に設置した。

今後も市民の声でいただいたご意見で、可能なものはなるべく早く対応していきたい。

質問等 なし

会長 会長により西尾市図書館協議会を閉会した。

事務局 次回の協議会の開催について説明。第2回は10月を予定。毎年この協議会は年4回を予定していますが、今年度は3回の開催になる予定です。